

エコアクション21

環境活動レポート



活動報告期間：2010年4月1日～2011年 3月31日



専門学校
静岡工科自動車大学校

作成日

2011年7月1日

目 次



必須項目である環境活動の取り組み計画と評価	
・ 静岡工科自動車大学校環境方針	2
・ 登録事業所の概要	3
・ 環境経営システム組織図	4
・ 環境経営システム（事務部門、教育部門詳細）	4
・ 環境経営システム（役割）	5
・ 主な環境負荷の実績	6
・ 環境目標及びその実績	7
・ 必須項目である環境活動の取り組み計画と評価	8
・ 教育機関としての環境活動の取り組み計画と評価	9
・ 平成22年度シラバスに基づく環境教育	9
・ 施設・設備に関する環境教育（油水分離層関係）	10
・ 施設・設備に関する環境教育（エア・コンプレッサ関係）	11
・ 施設・設備に関する環境教育（塗装ブース関係）	11
・ その他の環境活動の取り組み実績	12
・ 問題点の是正処置及び予防処置の結果	15
・ 環境関連法規等の厳守状況	16
・ 外部から苦情等の受付状況	18
・ 環境上の緊急事態の訓練結果	18
・ 代表者による評価と見直し	19



環 境 方 針



(理 念)

専門学校静岡工科自動車大学校は「高いレベルの専門教育と人間性の育成」という教育理念に則り、教育活動を通じて地球の環境保全や環境負荷の低減など環境に配慮した学校づくりを目指す

(方 針)

1. 教育活動を通じて環境問題を意識した行動のできる学生を育成する
2. 良好な環境を保全するため環境関連法規を遵守する
3. 地球温暖化防止のため二酸化炭素排出の低減に努める
4. 水資源を有効利用するため節水に取り組む
5. 資源の有効利用のため廃棄物削減を目指す

制定：2010年1月1日



専門学校
静岡工科自動車大学校
校 長 平 井 一 史



登録事業所の概要

1. 事業所名及び代表者氏名

専門学校 静岡工科自動車大学校
校長 平井 一史

2. 所在地

〒420-8507
静岡県静岡市葵区宮前町52-1

3. 環境管理責任者、事務担当者氏名及び連絡先

環境管理責任者 高柳 守孝
E A 2 1 事務局（事務担当者） 谷河 弘章
TEL：054-263-4666（代）
FAX：054-262-7288
E-mail：takayanagi@kohka.jp

4. 事業内容

専門学校（自動車整備士養成課程）
自動車整備業（認証：静第24号、指定：中指第4836号）

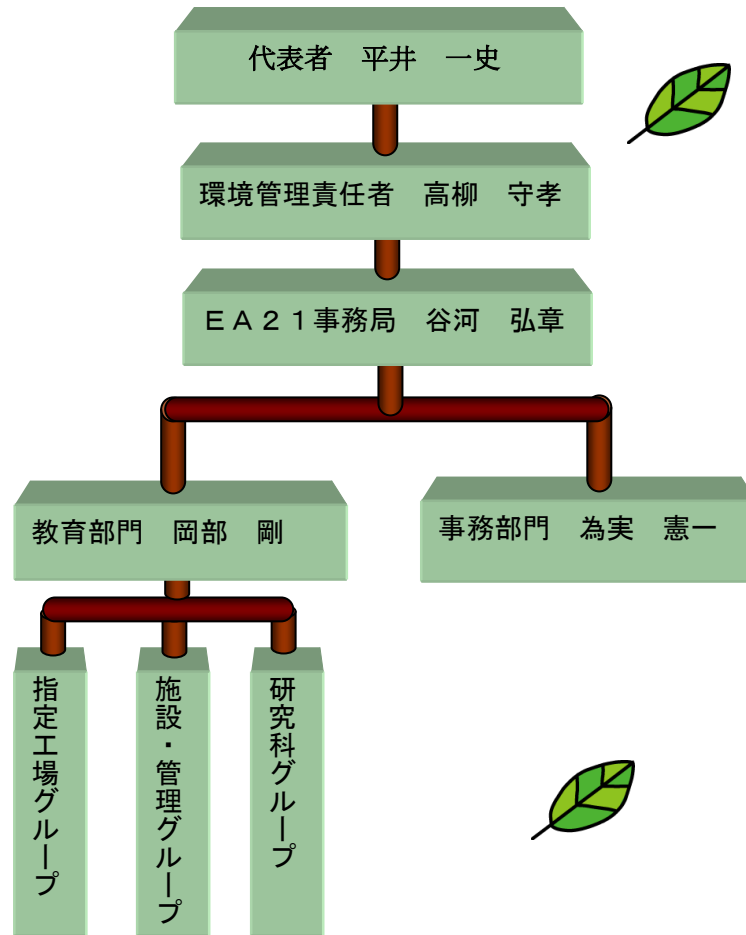
5. 事業規模

在学生数	489人（2011年4月）
従業員数	30人（非常勤講師及びパート除く）
延べ敷地面積	7,468.72 m ²

6. 事業年度

活動報告期間：2011年4月1日～2011年 3月31日
データ測定期間：2011年1月1日～2011年12月31日

専門学校 静岡工科自動車大学校
環境経営システム組織図



※EA21委員会は環境管理責任者、事務局長、教育部門長、事務部門長及び指定工場グループ、施設・管理グループ並びに研究科グループのリーダーで構成する。

事務部門、教育部門詳細

事務部門 (部門長 為実憲一)	総務課
	学生課
	広報課
教育部門 (部門長 岡部剛)	指定工場グループ (リーダー 植田裕文)
	施設・管理グループ (リーダー 伏見昌彦)
	研究科グループ (リーダー 石井 仁)
	他 教務課

上表の () がEA21委員

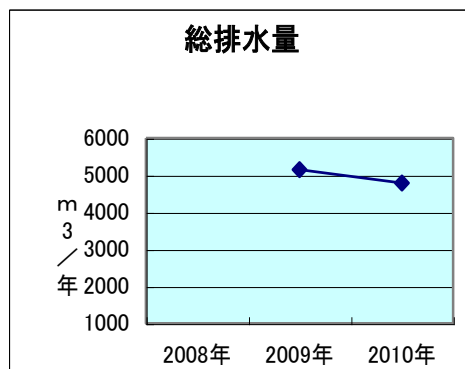
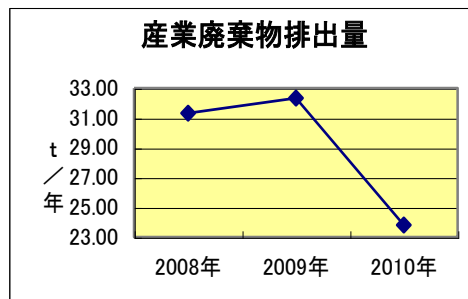
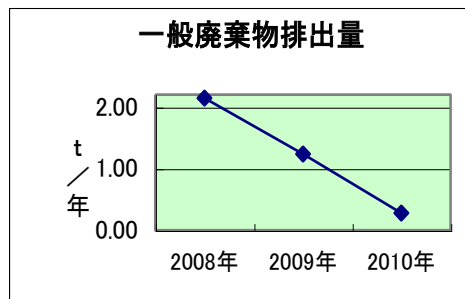
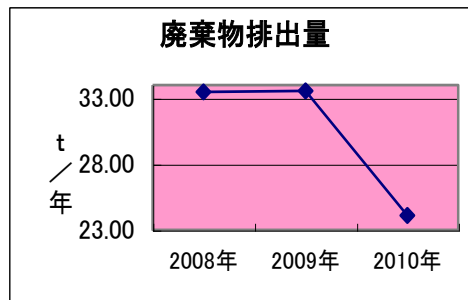
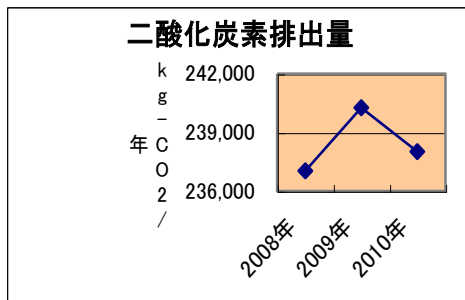


<p>代表者 (校長)</p>	<p>①本校の環境経営システム全般を総括しその最終責任を負う。 ②環境経営システムの実施と管理のために必要な経営資源を割り当てる。 ③環境管理責任者及びE A 2 1 委員を任命する。 ④環境方針を定め、環境目標及び環境活動計画及び環境活動レポートを承認する。 ⑤環境方針、環境目標及び環境活動計画の相互間に不整合がある場合には、調査及び是正の指示をする。 ⑥環境経営システムの見直しを行い、システム及び環境活動に関する課題がある場合には調査及び是正の指示をする。 ⑦環境関連法規等で定めがある場合には、必要な者を任命する。</p>
<p>環境管理責任者</p>	<p>① 環境経営システムを運用・管理する。 ② 各部門を総括する。 ③ 環境経営システムの見直しのため及び改善の基礎として、代表者に環境経営システムの成果を報告する。 ④ 問題発生時は是正を指示する。</p>
<p>E A 2 1 事務局</p>	<p>①環境経営システムの維持・改善を行う。 ②是正及び予防処置に関する援助・推進を行う。 ③関連部門に対する環境課題の提起・勧告・援助を行う。 ④本校全体の環境に関する教育訓練カリキュラムを教育部門長と共に作成する。 ⑤E A 2 1 委員会事務局業務を行う。 ⑥環境活動レポートを作成する。</p>
<p>部門長</p>	<p>部門長共通 ①自部門の環境管理に関する全責任と全権限をもつ。 ②E A 2 1 委員会において環境経営システムに関する課題解決に協力する。 ③自部門の環境管理について代表者への報告・提案を行う。 ④自部門に対して是正及び予防処置について、調査及び是正の指示をする。 (事務部門長) ①遵守しなければならない環境関連法規及びその他の環境関連要求事項を整理し、一覧表にまとめ、施設の新増設の届出・諸報告及び関連官庁との折衝を行う。 ②地域社会との環境に関する折衝及び苦情に関する対外折衝を行う。 ③緊急事態(火災・爆発・地震・風水害)発生時の校内外への連絡をする。 ④敷地境界他、キャンパス全体の管理(電気・ガス・水・購入品・廃棄物等)を行う (教育部門長) ①環境意識の高い学生を育成する。</p>
<p>グループリーダー</p>	<p>①担当職務の環境管理に関する全責任をもつ。 ②目標を達成するための環境活動計画を立案し実施する。 ③是正及び予防処置の立案・実施を行う。 ④自グループの教職員に対し、環境管理に関する教育訓練を行う。 ⑤自職場で管理する環境設備の保全を行う。 ⑥自職場の環境管理について部門長への報告・提案を行う。</p>

主な環境負荷の 実績



項目	単位	2008年	2009年	2010年
二酸化炭素排出量 (対象：エネルギー総量)	Kg - CO ₂ /年	237,029	240,267	238,024
廃棄物排出量	t /年	33.47	33.56	24.10
一般廃棄物排出量	t /年	2.14	1.24	0.28
産業廃棄物排出量	t /年	31.33	32.33	23.82
総排水量	m ³ /年		5148.00	4787.00

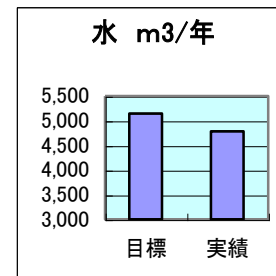
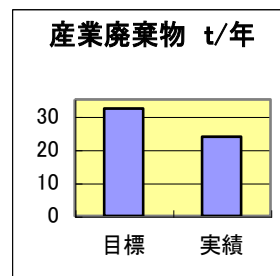
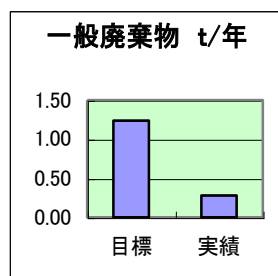
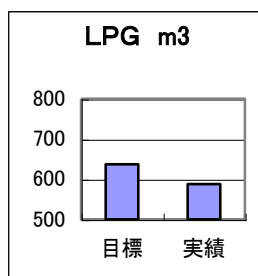
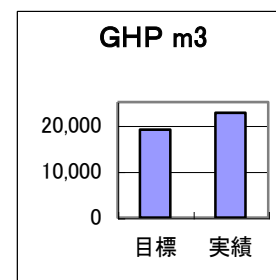
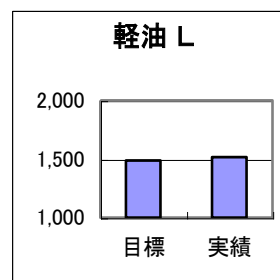
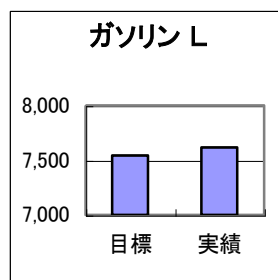
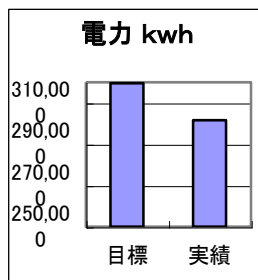


- * 2009年が基準年となります。
- * 2010年とは2010年1月1日～12月31日のことである。
- * 2008年の総排水量は計算方法が異なり、比較データとして適切ではないため未掲載。

環境目標 及びその実績



項目	年度	2009年	2010年		2011年	2012年
		(基準年)	(目標) 基準年比100%	(実績)	(目標) 基準年比85%	(目標) 基準年比85%
電力の 二酸化炭素排出量 削減 排出係数：0.555	kWh	319,500.00	319,500.00	301,600.00	271,575.00	271,575.00
	Kg - CO ₂ /年	177,322.50	177,322.50	167,388.00	150,724.13	150,724.13
自動車燃料 (ガソリン、軽油) の 二酸化炭素排出量 削減	ガソリン L	7,543.40	7,543.40	7,617.70	6,411.89	6,411.89
	軽油 L	1,487.20	1,487.20	1,515.10	1,264.12	1,264.12
	Kg - CO ₂ /年	21,416.13	21,416.13	21,661.85	18,203.71	18,203.71
その他 (GHP、LPG)の 二酸化炭素排出量削減	GHP m ³	19,049.00	19,049.00	22,700.00	16,191.65	16,191.65
	LPG m ³	637.10	637.10	588.10	541.54	541.54
	Kg - CO ₂ /年	41,527.99	41,527.99	48,973.73	35,298.79	35,298.79
二酸化炭素排出量合計	Kg - CO ₂ /年	240,266.62	240,266.62	238,023.58	204,226.63	204,226.63
一般廃棄物の削減	t/年	1.24	1.24	0.28	1.05	1.05
産業廃棄物の削減	t/年	32.33	32.33	23.82	27.48	27.48
節 水	m ³ /年	5,148.00	5,148.00	4,787.00	4,375.80	4,375.80



- * 2010年の実績は1月1日～12月31日までの1ヶ年のものである。
- * 2011年の中期目標は当初基準年比100%としていたが、2011.3.11の東日本大震災があり、代表者（校長）から、基準年比85%に目標を変更するよう指示があった。

必須項目である環境活動の
取り組み計画と評価



取り組み計画	達成状況		単位 基準年度 比	評価 〔上段：結果、 下段：今後の方向性〕
電力の削減 不要照明の消灯 冷房 26～28℃、暖房 20～22℃に設定 定時退社の日設定（2回／月）	基準年度	177,322.50	Kg - CO ₂	目標を達成した。
	目標	100	%	冬場の不要照明の消灯と夏以降のエアコンの温度設定を徹底し更なる節電を目指す。また情勢を考慮し一定の削減目標を立てることとした。
実績	94.7	%		
判定	○			
自動車燃料（ガソリン、軽油）の削減 エコドライブの推進 電気自動車の優先利用	基準年度	21416.13	Kg - CO ₂	微増ではあったが昨年の使用量を上回ってしまった。
	目標	100	%	ハイブリッド車、電気自動車の更なる積極使用を推進し、電動バイクにおいても積極的に利用することで自動車燃料の削減を目指したい。情勢を考慮し一定の削減目標を立てることとした。
実績	101.1	%		
判定	×			
その他の燃料（GHP、LPG）の削減 冷房 26～28℃、暖房 20～22℃に設定 塗装乾燥ブースの効率的な使用	基準年度	41,527.99	Kg - CO ₂	年間を通して、エアコンでの消費が高かったと考える。温度設定の厳守、つけっぱなしもあったことも推測できる。
	目標	100	%	引き続き、冬の暖房および夏場の冷房ともにエアコン暖房設定温度（それぞれ 20～22℃、26～28℃）を遵守し、一定の削減目標を立てることとした。
実績	117.9	%		
判定	×			
一般廃棄物の削減 裏紙の使用、ミスコピーの防止 雑紙の仕分け	基準年度	1.24	t	削減効果が出ている。特に裏紙の使用はよく守られている。
	目標	100	%	今後も意識を高めるべくポスターなどで啓蒙活動を続けていく。一定の削減目標を立てることとした。
実績	22.7	%		
判定	○			
産業廃棄物の削減 プラゴミを出さない工夫 過剰包装を断り、梱包物を業者に持ち帰ってもらう	基準年度	32.33	t	廃プラ、金属ともに2/3程度に納まっている。
	目標	100	%	効果的な削減策を引き続き検討するとともに一定の削減目標を立てることとした。
実績	73.7	%		
判定	○			
節水 無駄水を出さない	基準年度	5148	m ³	個々に節水を意識した行動がとれている。
	目標	100	%	今後も節水に対する意識を高めるべくポスターなどで啓蒙活動を続けていき、一定の削減目標を立てることとした。
実績	92.90	%		
判定	○			

追記（今後の方向性）

2011年3月11日 東日本大震災を受けて、代表者（校長）から、2011年の目標は基準年比85%とするよう指示があった。

教育機関としての
環境活動の取り組み計画と評価



取り組み計画	達成状況		単位 基準年度比	評価
				[上段：結果、 下段：今後の方向性]
通勤車両からの二酸化炭素排出削減 月2回ノーカーデーの実施	基準年度	10.08	t	12月間車両通勤をすると40.32tの二酸化炭素を排出するところ、1.4857t(3.82%)削減した この取組は排出量削減に大きな効果があると判断できることから今後も継続して実施していく。さらにノーカーデーの設定をこちらから日にち指定するのではなく、個々で設定することにより実績をあげる。
	目標	3	%削減	
学生に対する環境教育の実施	実績	3.82	%削減	年度を通して計画どおり全教育を実施した 内容を一新した『環境テキスト』を用いさらに効果の高い環境教育を心がける。
	判定	○		
学生に対する環境教育の実施	基準年度	下のとおり		年度を通して計画どおり全教育を実施した 内容を一新した『環境テキスト』を用いさらに効果の高い環境教育を心がける。
	目標	100	%	
学生に対する環境教育の実施	実績	100	%	年度を通して計画どおり全教育を実施した 内容を一新した『環境テキスト』を用いさらに効果の高い環境教育を心がける。
	判定	○		

・平成22年度シラバスに基づく環境教育 ※1時間は90分

科・学年	科目名	時間	実施日	内容
自動車システム 工学科 1年	特別学習	3	6/8	地球規模の環境問題 自治体の公共事業が原因の環境問題 企業・家庭生活が原因の環境問題
自動車システム 工学科 2年	ビジネスマ ナー2	4	4/21 ～ 10/28	環境破壊から環境改善への取り組み 工科の環境管理システム
自動車システム 工学科 3年	アドバイザー ワーク	15	8/27 ～ 10/23	地球規模の環境保全とその必要性 環境保全の現況と必要性、環境保全への取り組み 資源の有効利用 資源の有効利用による社会的貢献 資源有効利用の要件 再利用部品の活用 リビルト部品、中古部品 産業廃棄物処理の影響と対応 産業廃棄物とは マニフェスト制度とは 使用済自動車の問題とマニフェスト制度 環境への影響、規制の内容、適正処理方法 エアバック、バッテリー、タイヤ、冷却水(LLC) フロン回収・破壊の処理 環境への影響、規制の内容、適正処理方法 カーエアコン用特定フロン(CFC12) カーエアコン用代替フロン(HFC134a) PRTTR法 整備事業場等の固定施設における環境保全 整備工場の固定施設における環境対応

				整備事業場に関連する廃棄物の処理対応 整備工場の環境への取り組み事例 本校の環境管理システムについて
自動車システム 工学科 4年	行事体育	3	9/1	フロン回収破壊法・自動車リサイクル法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 リサイクルの現状
自動車整備科 1年	特別学習	3	6/14	地球規模の環境問題 自治体の公共事業が原因の環境問題 企業・家庭生活が原因の環境問題
自動車整備科 2年	ビジネスマ ナー2	4	4/21 ～ 10/28	環境破壊から環境改善への取り組み 工科の環境管理システム
ボディデザイン 研究科 1年	特別学習	3	4/13	地球規模の環境問題 工科の環境管理基準
モーターサイクル 研究科 1年	特別講義	3	9/25	地球規模の環境問題 工科の環境管理基準

・施設・設備に関する環境教育（油水分離層関係）

※1時間は90分

科・学年	科目名	時間	実施日	内 容
自動車システム工学科1年	ドライフトレーン	1	5/28 6/24 7/27	特定施設とは 油水分離層の位置 油水分離層の構造と機能 油水分理層の点検と清掃 緊急時の対応
自動車システム工学科2年	バイク&トラック・メンテナンス		5/14	
自動車システム工学科3年	検査実務		7/30	
自動車システム工学科4年	接客ロールプレイング		6/17	
自動車整備科 1年	ドライフトレーン		6/4～ 7/12	
自動車整備科 2年	バイク&トラック・メンテナンス		5/14 ～ 7/29	
ボディデザイン研究科1年	実基礎1		5/21	
モーターサイクル研究科1年	エンジン整備技術		6/8	

油水分離層の構造を
説明すると…

なるほど
なるほど…



・施設・設備に関する環境教育（エア・コンプレッサ関係） ※1時間は90分

科・学年	科目名	時間	実施日	内容
自動車システム工学科1年	ステアリング & サスペンション	1	9/27～ 12/6	特定施設とは エア・コンプレッサの機能 エア・コンプレッサの取扱者 エア・コンプレッサの運転時間 エア・コンプレッサの保守・点検 緊急時の対応
自動車システム工学科2年	オートマチック・トランスミッション		7/5～ 7/14	
自動車システム工学科3年	検査実務		7/23	
自動車システム工学科4年	接客ロールプレイング		6/17	
自動車整備科 1年	ステアリング & サスペンション		8/31～ 11/19	
自動車整備科 2年	オートマチック・トランスミッション		5/20～ 6/25	
ボディデザイン研究科1年	計測・修正及び钣金・溶接		6/22	
モーターサイクル研究科1年	シャシ整備技術		5/12	



・施設・設備に関する環境教育（塗装ブース関係） ※1時間は90分

科・学年	科目名	時間	実施日	内容
ボディデザイン研究科1年	実基礎1, 2	1	7/26	特定施設とは 塗装ブースの取り扱い 塗装ブースの保守・点検 緊急時の対応
モーターサイクル研究科1年	デザインペイント		1/31	



その他の環境活動の 取り組み実績



・学生自治会による5S4R運動の推進

5S4Rの唱和実施（毎ホームルーム時）

環境標語 優秀作 「アクセルを 早めに離せば 低燃費」（2010年7月）

自治会役員による校内5S点検実施（毎月）

・学生自治会による清掃活動

夏休み前、工科祭（学校祭）前、冬休み前の学校敷地内及び近隣の大掃除実施

東静岡駅から本校までの校外清掃実施（2011年3月18日）



・ソーラーカークラブ、省エネカークラブの活動を通じての環境活動

レースへの参加、環境フェアなどへの出展を通じて環境保全をPR



ソーラーカークラブ



エコランクラブ

・教室エアコンの温度管理

夏季26～28℃、冬季20～22℃に設定

・教室エアコンフィルタの定期清掃

7月、12月、3月に実施

・蛍光灯の定期清掃

12月に実施

・塗装乾燥ブース、塗装乾燥装置の維持管理

フィルタ点検清掃又は交換 7月、12月、3月に実施

・ 集塵機の維持管理

6月、9月、12、3月に点検実施

・ 学校敷地内の騒音測定

6月、12月 いずれも基準値の55dB未満であった

・ 校用車（乗用車）のエコ化

校用車（乗用車）7台中1台は電気自動車、2台はハイブリッド車、1台はバイオディーゼル車、1台は低燃費車を配備（以下は校用車の一部です）



トヨタ
プリウス

トヨタ
エスティマ

This section features a yellow rounded rectangle containing images of two Toyota vehicles. On the top left is a silver Toyota Prius. To its right is a close-up of the 'PRIUS HYBRID SYNERGY DRIVE' badge. On the bottom left is a silver Toyota Estima. To its right is a close-up of the 'ESTIMA HYBRID' badge.

・ 電気自動車の積極利用

新たに日産リーフ購入



New Car !!

This section features a purple rounded rectangle. On the left is a red starburst graphic with the text 'New Car !!'. On the right is a photograph of a silver Nissan Leaf electric car parked in a garage.

・ バイオディーゼル燃料精製

学校に隣接する食堂から出る廃天ぷら油を使用してバイオディーゼル燃料を精製し、校用車のバイオディーゼル車の燃料として活用



バイオディーゼル車両

オリジナルステッカー

精製機

This section features a blue rounded rectangle. On the left is a yellow van with bio-diesel branding. In the center is a sticker with the word 'Biodiesel' and a graphic of a fuel drop. On the right is a photograph of a stainless steel industrial refining machine.

・ソーラー発電

C棟屋上に最大出力30kwのソーラーパネルを設置し発電した電気で電気自動車に充電を行う他、本校の使用電力の一部を賄う

・電気自動車の充電所

電気自動車の無料充電所を設置し一般の方に無料開放



屋上のソーラーパネル(30Kwh)



電気自動車用充電スタンド

・側溝清掃

C棟1階 7月、12月、3月に実施

B棟2階 7月、12月、2月に実施

B棟1階 毎月実施

・環境活動の紹介

屋外掲示板、電光掲示板及びホームページを使用して本校の環境活動を紹介した

・校外での環境啓蒙活動

静岡県自動車整備振興会葵支部の定期点検推進キャンペーンに参加し自動車の保守管理の必要性と方法を市民に訴えた。



問題点の是正措置 および予防処置の結果



1. 二酸化炭素排出量削減について

- (1) 電力の使用については「使用していない教場の消灯」、「教場の効率的な使用」を訴える処置を行ったことにより節約の意識が広がり目標値以下の使用量となった。しかしその実施状況からは、まだ削減できる状況であると考えられる。
- (2) 自動車用燃料であるガソリン、軽油については当初（1月～3月）の使用量は時期も幸いし目標値を下回る状態を維持していたが、最終的な年間での統計では目標値を上回る使用量となってしまった。夏場からの使用量を抑えることが今後の課題となる。今後、電気自動車、電動バイク、自転車の活用の推進などを訴えていく必要もある。
- (3) その他の燃料のうち、LPGの使用量は目標値を達成することができたが、GHPについては目標値19049.00m³に対して使用量は22700.00m³であり約19%の増加（約3700m³増）となった。

年間の超過分 3700m³のうちの約半分の 1800m³を寒冷期である1月～3月で消費しており、それについては前回のレポートにおいて、ある程度止むなしと判断したが、目標を達成するためには今後見直す必要があるとともに寒冷期以外での使用も一層遵守を訴える処置を行う。

期間中GHPエアコンの使用については温度設定の遵守を訴える処置を行ったが今後も継続的に続けるとともに効率的な資格試験対策による使用時間の縮減や対策の効率は維持しつつ、極力使用教室の分散を抑えるなどの手段を講じる必要がある。

2. 廃棄物の削減について

- (1) 一般廃棄物については年間を通し排出が激減し1/4程度に抑えることができ容易に目標を達成できた。
- (2) 産業廃棄物についても廃プラ、金属ともに2/3に抑えることができた。
- (3) **節水について**

2008年までの計算方法が誤っており、正しい計算方法に則り算出した2009年の排水量5,148 m³に対して、2010年の排水量は4,787 m³であることがわかった。節水の運動は展開していたので前年比で7%弱の削減ができたと考えられる。

3. 通勤車両からの二酸化炭素排出削減

月に2回ノーカーデー、相乗りデーを設けることは二酸化炭素の排出量削減に大きな効果があると判断できる。多数の教職員に通勤の不自由を感じさせる取り組みではあるが、エネルギーの節減という大局的な見地から実施し、教職員もこの取り組みに対して積極的に協力してくれた。来期は更に発展させ、月の回数を増やす取り組みや個人で実施日を設定し、容易に達成しうる環境を作るなどの改良を加え、より一層の削減を目指したい。

5. 学生に対する環境教育の実施

計画どおり教育を実施した。環境テキストの内容の刷新を図り、新たなテキストをベースに教育することができる。

**環境関連法規等の
厳守状況**



法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

法律等の名称	適用される施設、項目
水質汚濁防止法 第2条第2項2 特定施設	水質汚濁防止法特定施設 71の2
水質汚濁防止法施行令 第1条別表第1	科学技術（人文科学のみに係るものを除く）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの （イ）洗浄施設 （ロ）焼き入れ施設
水質汚濁防止法施行規則 第1条の2	4 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 油水分離槽を、水質汚濁防止法特定施設として届出済み（H11.8.5第328号）
下水道法 第12条の3第3項	特定施設を設置している事業場が下水道に接続した場合、接続から30日以内に「特定施設使用届出書」を2部提出【H11.8.4提出済み】対象：静岡工科自動車大学校（B棟、C棟）
下水道法施行令 第9条	（公共下水道との接続点における規制対象） 3 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 イ 鉱油類含有量 1ℓにつき5mg以下 本校の手洗い施設について、市下水道維持課担当者から「使用実態を考慮すれば除害施設設置の必要はない」との見解を得ていたが、14年11月排水経路を改修、油水分離槽を経由することとした。
静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音に係る特定施設 県条50条 施行規則23条 別表8	定格3.75kw/h以上の空気圧縮機、冷凍機及びすべての集塵機を届出済み（H13.5.10） 空気圧縮機 2台 冷凍機（エアコン用） 23台 集塵機 3台
騒音規制法 県告示344号の5（H9.3.28）	本校は、第2種（住居）区域であるので敷地境界線において以下の騒音規制基準を順守する。 昼間：午前8時～午後6時…55dB 朝・夕：午前6時～午前8時…50dB 午後6時～午後10時…50dB 夜間：午後10時～翌日午前6時…45dB
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条3項 第12条の3・1項	産廃の運搬又は処分を委託する場合 産業廃棄物管理表
消防法 第9条	火を使用する設備、器具等に対する規制

<p>静岡市火災予防条例 市条 50 条 市条 30 条 31 条の 1・2・3 市条 52 条市規則 11 条</p>	<p>火を使用する設備等の設置の届出等 貯蔵及び取扱いの基準 届出時期、変更・廃止届</p>
<p>道路運送車両法 第 7 8 条 第 9 4 条</p>	<p>分解整備事業（認証） 指定整備事業（指定）</p>
<p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 第 6 条 第 10 条 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令 第 2 条</p>	<p>校舎等の解体を行う場合には当法律従い工事の届出を行うと共に適切な分別解体を行い建設資材廃棄物の再資源化を図る。 発注者の責務 対象建設工事の届出等 対象建設工事の工事規模 ・建築物の解体：床面積 80 m²以上 ・建築物の新築・増築：床面積 500 m²以上 ・建築物の修繕・模様替え：請負金額 1 億円以上 ・その他の工作物：請負金額 500 万円以上</p>
<p>静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく粉じんに係る特定施設 県条 25 条</p>	<p>11 金属製品又は木製品の製造の用に供する吹付塗装施設</p>
<p>静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく粉じんに係る特定施設 条例規則 10 条</p>	<p>塗装乾燥ブースを特定施設として届出済み (H13.8.23 第 D1-1 号)</p>
<p>8 都県市環境確保条例 (東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)</p>	<p>マイクロバス、4 t トラックともに DPF にて対応済み</p>
<p>悪臭防止法 第 4 条</p>	<p>事業活動に伴って発生する悪臭の規制。静岡市の規制は「臭気指数」を用いる。 規制基準（法第 4 条） 第 1 号 敷地境界線上における臭気指数 10</p>
<p>使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）</p>	<p>使用済み自動車を排出する事業者として適正な業者に引取りを依頼し、リサイクル法に従ったりサイクル処理を行う。 ※本校は使用済み自動車の引き取りは行わないので、引き取り業者の登録は行わない。</p>
<p>特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法） 第 40 条 第 41 条</p>	<p>自動車の整備に際してフロン類の回収又は運搬を行うにあたり、環境省令、経済産業省令で定めるフロン類の回収又は運搬に関する基準に従って行なっている。（第 40 条） 回収及び破壊については、上記、使用済自動車再資源化法（自動車リサイクル法）に記述したとおりである。（第 41 条）</p>

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、逸脱はなかった。

また、今年 1 年間、違反や訴訟もなかった。(2011 年 3 月現在)

外部から苦情等の 受付状況



今年1年間、外部からの苦情はなかった。(2011年3月現在)

環境上の緊急事態の 訓練結果



ガス溶接時の火災事故防止およびバッテリー充電時の爆発事故と火災事故の防止を図るため下表の授業の中で訓練を実施した。※()は実施日

科・学年	ガス溶接時訓練	バッテリー充電時訓練
自動車システム工学科1年	自動車点検 (1/14, 1/20, 1/26,)	基本電装 (5/28, 6/21, 7/20)
自動車システム工学科2年		応用エンジン (6/4, 6/10)
自動車システム工学科3年		車両検査実務 (3/17)
自動車システム工学科4年		接客ロールプレイング (6/17)
自動車整備科 1年	自動車点検 (2/1, 2/7, 2/14, 2/18, 2/24, 2/18, 2/24, 3/2)	基本電装 (5/6, 13, 28, 6/3, 10, 7/1, 8)
自動車整備科 2年		応用エンジン (5/19, 6/18, 25, 7/20, 28)
ボディデザイン研究科1年		
モーターサイクル研究科1年	溶接技術 (10/13)	電装整備技術 (6/17)

訓練の実施内容

ガス溶接時訓練	バッテリー充電時訓練
ガスボンベ等の保管方法 溶接作業を始める前の片付け 作業中の注意事項 ガスボンベ等の機器の取り扱い方法 引火した場合の対応方法 バケツリレー、消火器の取り扱い方法 避難経路の確認、緊急時の連絡先確認	バッテリー充電方法、注意点 希硫酸の特性、引火性ガスの特性 バケツ、消火器の設置場所確認 希釈又は中和の方法 爆発した場合の対応方法 避難経路の確認、緊急時の連絡先確認 廃バッテリーの保管

※ 緊急時訓練(ガス溶接、バッテリー充電)以外に火災非難訓練(6/1)及び地震防災訓練(9/1)を実施した。

**ガス溶接訓練
(バケツリレー)**





バッテリー充電時訓練

代表者による 評価と見直し



二酸化炭素排出量削減では空調設備（エアコン）の使用燃料量が目標値をオーバーした。理由としては寒冷時の使用率の高さが最大の原因と思われるが、今年度には実習場に空調設備の増設が計画されているので、今後これまで以上に節約できる余地と増設による適正増加分を算定し目標値を定める必要がある。特に節約面では温度管理において概ね守られていたとはいうものの、調査すれば無人の教室での稼働が見られたり教場の出入り口、窓を開けたままの使用が見られるなど、一部では削減の意識がまだまだ甘い部分も見受けられるので、再度教職員の意識改革を求めるとともに学生を巻き込み、共通認識のもとで全体参画し成果の期待できる取り組みとなるよう更なる推進を期待する。

自動車燃料の削減においてもわずかではあるが目標値を上回ってしまった。ガソリン、軽油ともに車両への給油1回程度ではあるが達成できなかったことは事実である。今後は短い期間の達成率を定期的に示すなどして、最終的に達成しやすい環境作りをすることが望ましい。但し、削減を意識しすぎて日々の活動に支障が来たさないよう内容を精査し削減の行動目標を設定していきたい。一例としてはエコ運転の推進などが挙げられる。

電力の使用については目標値はクリアしている。この活動においてはこれまでの環境が一変するような大胆な活動もあり、その成果は数値でも明確である。勿論、今後も無駄なエネルギーの削減に努力するが、必要と思われるものまでも使用しないと言う過度な節約は反って活動を阻害する要因にも成りかねないので配慮も必要である。

廃棄物排出量削減については年々減少傾向にある。以前から工場内にある不要物を、ここ2～3年掛けて一掃したことが今回の集計のような結果になったものと思われる。今後も本当に必要な物品の購入、不要物の廃棄など計画的に活動することによって排出量の削減に努めていきたい。

水道水使用量削減については適切な使用量算出の結果、昨年と比較しても十分抑えられた使用量である。ただしこれは節水運動が浸透したゆえの結果と見る向きもあるが、気温などの使用環境に対する必然の使用量減という見方もある。いずれにしても今後も日々の活動において節水を意識し行動するとともに、適切な目標値を設定し推進することを望む。

その他の取り組みについては、学生に対しては環境に関する知識や実践的活動を通じて環境への意識高揚に努めているので今後も継続し教育していく。また、教職員についてはノーカーデーなどを実施し二酸化炭素排出量削減に努めている。今後はさらに実施回数やその方法を工夫しもっと成果が上がる削減が行われることを期待する。

外部からの苦情は一件もなかった。また、外部関係者とのコミュニケーション等については自治会が中心となり、定期的に校外清掃や地域の環境活動に参加し活発な活動を実施しているので良好な関係を保っている。

次期の指針については方針内容実現のため、次の項目を通じより能動的な活動をする。

- ・ 環境テキストを活用し理論から実践までの教育の指導を徹底する
- ・ 5 S 4 R運動の推進（年間計画に各重点項目の設定）
- ・ 自治会を中心とした積極的な環境活動の推進



2011年4月5日
専門学校
静岡工科自動車大学校
校長 平井 一史

